

業務部速報

No. 7

発行 12. 8. 29

JR東労組 業務部

申1号

第28回定期大会発言に基づく申し入れ交渉を行う！

その2

第2項 組合色により選別する不当労働行為について

組合の主張

組合色に関する本社の見解は？

社員の状況を把握することは必要である。組合色ということだけで判断することはない。調査自体は適切さに欠けていた。

本社の指導で実施していたのか？支社でやったことなのか？これに対して本社の対応は？

支社の判断である。本社は各支社の会議で説明している。適切さに欠けているため、各支社へ説明をし、誤解を受けることは今後しないように指導した。

指導員から明らかに組合役員ということだけで本線乗務に戻らされた事例がたくさんある。会社は任用の基準というが、任用の基準により指導員になった人間を任用の基準で降格させるのはおかしい。

個別の案件は把握していない。その人の適性を総合的に勘案した。

「資質がない」と現場長判断で指導担当を外された例もある。そもそも指導担当に必要な資質とは何か

社員から信頼され、技量や知識を有し指導ができる。それらを兼ね備え指導担当となる。

この間、指導担当として尽力し見習い育成をしてきた実績がある。明らかに組合色が基準となり指導担当を外しているとしたかと思えない。不当労働行為である！本社としての対応と支社に対する指導は？

本社としては、不当労働行為とは認識していない。指導担当、指導操縦者の指定は任用の基準であり、支社への指導などは必要ない。

不当労働行為ではないと回答！

第4項 グリーンスタッフの正社員化について

今後の販売体制を考えると、即戦力のGSは必要ではないか？内部にノウハウを蓄積させるべきだ！

駅の業務体制が厳しいのは事実。GSを正社員にすれば解決するものではない。

今年の正社員試験の2次試験が12月と遅れている。環境アクセスの採用は2次試験の前の10月1日である。なぜ、試験が遅くなったのか！

事務手続きの問題で遅くなった。いろいろな採用があり、時期については会社で判断している。

今後の営業職場のあり方について。いつまでGSを採用し続けるのか？

GSを廃止するためには営業の仕組みを変えていかなければならない。抜本的に変えていく事を組合からも意見を出してもらい建設的な議論をしていきたい。

抜本的に変えていく事を示唆！

GSの正社員化を強く要望する！問題は引き続き議論していく。